

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水がつなげる山・里・町・海の歴史文化発信拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県坂井市

3 地域再生計画の区域

福井県坂井市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

坂井市には、北陸を代表する観光地で国の天然記念物・名勝「東尋坊」や現存12 天守に数えられる「丸岡城」をはじめ、日本海海運や北前船の寄港地として日本遺産に認定された「三国湊」、歴史文化を伝える文化財や祭りなど、数多くの魅力的な地域資源に恵まれており、県内トップの観光客入込数を誇ります。しかしながら多くの観光客は訪問する観光地に限られ、また滞在時間も短く、歴史文化の味わい深い所であるにも関わらず、その成り立ちや歴史、かつての繁栄の姿を見せたり感じたりしてもらってできていません。また市民は地域に点在し誇れる文化や歴史的な資源を認識せず活用がなされていないためシビックプライドの醸成が進んでいない現状があり、このような地域資源を集積し積極的な活用を図ることは、地方創生を進める地域づくりにとって喫緊の課題であります。

みくに龍翔館の来館者を対象としたアンケートによれば、来館者の年齢層としては50代～70代が約70%を占めており、また当該施設に対して期待するものとして、バリアフリー化を求める声が多くありました。さらに来館者は市外・県外からが60%、季節によっては70%を超えており、いわゆる市外からの観光客が多くを占めていることがわかります。なお来館前後に他に何処を訪れたかの質問に対しては、60%以上が東尋坊や三国エリアでのスポットを回答

しており、当該施設が三国エリアの観光コースの中に包摂されており、この整備によって更なる潜在的来館者を呼ぶことができると考えられます。しかしながら、観光客動向調査によれば、東尋坊を訪れた来訪者が市内の他観光地による割合は4人に1人にも満たず、福井県随一の観光地東尋坊の観光客を取り込めていない状況であり、地域の魅力発信に伴う事業の展開も求められております。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

地域が夢と希望に満ち、光輝いてゆくためには、人づくりが何よりも重要であり、人と人がつながり市民一人ひとりが郷土に愛着を持ち、生きがいをもって暮らせることが重要です。坂井市は、平成18年に4つの町が合併し誕生から15年が経過しており、これまで一つの自治体として様々な事業を推進する中において、坂井市は「自分たちのふるさと」であるとする郷土愛を育む取り組みを推進してまいりました。

当市には九頭竜川を軸に東西に長い市域内に多様な自然景観や重要文化財、歴史文化を伝える祭りなど、深い歴史と文化に根差した地域資源が点在しております。このような地域資源の魅力を集積し活用することで、市民のシビックプライドの醸成を図り、若者が将来もふるさと坂井で暮らしたいという誇りや愛着を育み、地域固有の歴史や伝統文化、芸術などを次世代に引き継ぐとともに、その魅力を発信し、坂井市を訪れた人々が地域の魅力を堪能し何度でも訪れたいような地域づくりを進めます。

また福井県民の幸福度は全国に比較して非常に高く、大学進学率や全国学力調査では常に上位に位置しており、住んでいて幸福度が高く安心して子育てができる地域であるという魅力を大都市圏に対し積極的に情報発信するとともに地域住民と多様に関わる機会の創出により、坂井市とのつながりを築き、人の流れを作ることにより、若い世代を中心としたU I Jターン人口の増加を図ります。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
来館者数（館外活動参加者等を含む）（人）	10,319	0	0
年間の学習利用校数（校）	12	0	0
館が主催・協同する内外での年間事業数 （企画展・特別展、講演会、イベント、学習活動支援等）（回）	10	0	0

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
9,68人	5,000	5,000	19,681
3	4	5	12
1	2	2	5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

山・里・町を経て海につながり、多様性と共通性をもった各地域からなる坂井市全体の歴史文化のハブとなる博物館として活用を図り、地域に点在する資源を集積・保存・活用することで、魅力的な展示や事業を展開します。来館者や市民の誰もが坂井市の歴史や風土・文化をあらためて認識する機会をつくり、シビックプライドの醸成に努めるとともに、地域の歴史・文化遺産の情報発信や保存活用を行う人材育成を図り、次世代につなげます。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

水がっなげる山・里・町・海の歴史文化発信拠点整備事業

③ 事業の内容

坂井市は、共通した歴史的背景を持ちながらそれぞれ多様な特徴をもった四つの町（三国町、丸岡町、春江町、坂井町）が合併してできた市であり、みくに龍翔館は昭和56年に旧三国町の郷土資料館として整備され、これまで三国地域を中心とする資料館として活用が図られてきました。

当市は、坂井平野全域が河川を通じて三国湊につながり、水運・海運物流の拠点であった三国湊から北前船を通じて全国に物資が運ばれてきた地政学的な特徴があります。歴史的に山・里・町を経て海に至る特色と風土・文化を集積した“坂井市全体の博物館”を整備し、市民への地域文化の理解浸透を図るとともに、坂井市の歴史や文化、魅力をこの施設から全国に発信します。また観光客や誰もが訪れやすい環境を整備し日本遺産の認定に伴う多くの来館者を誘うとともに、展示、関連事業、各種ツールを通じて歴史文化の魅力や情報を伝える拠点とします。

具体的には、既存の常設展示を坂井市の歴史文化をより分かりやすく紹介するものに一新し、また特別展示室も整備し国指定文化財も展示可能とします。これまでの展示スペースにおいては、特別展示等の期間中は、研修や講座、体験学習等に対応できるスペースの確保ができないことから各種事業を開催できず利用希望者のニーズに対応できない状況でありましたが、整備計画では、多様な展示内容に対応するとともに、展示期間中であっても講座や体験プログラム・イベント等の開催スペースの確保、さらに学校や団体などの多数者の来館者が飲食や休憩に使用できるなど、施設の魅力向上と利用者の快適性を高めることを目的に多目的室（最大100名収容）を新たに設けます。また、居心地のよい休憩スペースを1階と4階の展望室に配置し、1階には、幼児連れの家族にも対応できるキッズコーナーや市内の歴史文化に関する観光スポット等を紹介・案内する観光案内コーナー、ミュージアムショップも新設し、各種運営および多様な利用者ニーズを捉え、誰もが憩い楽しめ体験できる環境整備を図ります。

またこれまでは車いす利用者用入口が正面玄関とは異なっているなど、

バリアフリーへの対応が不十分だったので、建築には段差解消のためのスロープ・エレベーターを設置し、外国人、子ども、高齢者、障がい者等全ての来館者がアクセスできるよう、バリアフリー化と館内サイン・解説のユニバーサルデザイン化を進めます。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

施設の機能充実により博物館としての魅力の向上が図れることから、市内外の児童生徒や観光客など新たな層の来館者や団体客等のさらなる増加により入館料収入が増収となります。また特別展示室を改修整備することにより国宝・重要文化財等の展示を可能にし、県外や大都市の博物館に行かなければ観覧できない関連文化財を、ポストコロナ時代において、地域内の博物館でも観覧できるようにすることで集客性を高めます。それらの収益を博物館運営に係る経費に充当することでより自立性が高まります。

さらに「DMOさかい」や地元宿泊施設とのコラボレーション企画として、館の展望室から絶景の日本海を眺望できるロケーションを活かした、夏の三国花火の観覧ツアーやナイトミュージアムツアーなどの集客イベントを開催するほか、1階に新たにミュージアムショップを設け、館収蔵資料をモチーフとし地場産業の越前織を活用するなどしたグッズの開発や地域物産品を販売することにより、相乗効果を創出し、博物館全体としての収益力の向上や、地域経済の活性化を促進します。

【官民協働】

新型コロナウイルス感染症により地域の観光戦略は大きな転換を迫られており、特にインバウンドは当面減少傾向が続くことが予想され、当面は国内での観光が主流になると考えられます。坂井市は県内自治体の中で観光客入込数が最も多い市（令和元年：5,105千人）であり、観光は地域経済を支える重要な基幹産業となっていますが、当該施設は、市内で最も多くの観光客が訪れる東尋坊（令和元年：1,414千人）から5km圏内の、かつての三国湊を一望できる高台に位置し、その外観は明治時代の擬洋風建築の小学校を復元したものであり、地域のシンボルとして大きな訴求力を有

した建物となっています。

施設整備後は、これらの立地条件を活かし、坂井市の歴史文化や日本遺産に認定された「三国湊」の構成文化財について展示紹介するとともに、観光連携を強くうたい市内観光地の情報発信も行います。令和2年に坂井市の観光産業を先駆的にけん引することを目的に「一般社団法人DMOさかい観光局」が発足しており、当該整備計画の事業における観光連携についてワークショップを行うなどの連携を進め、今後の拠点整備や北陸新幹線福井延伸を見据えた様々な取組を計画しています。具体的な事業としては、DMOさかいやJRが企画する歴史遺産ツアーに、学芸員が博物館のアウトリーチ活動の一環としてガイドとして参加し、当該施設への誘客を促し市内の周遊観光の促進を図ります。また市内各地域のコミュニティセンターを拠点に活動している住民主体の「まちづくり協議会」と協力調査や共催事業等を行うほか、市内の生産者・企業と協力して、地場産業や特産品のブランド化を進めるため、典拠となる歴史や史料等の情報提供やコラボレーションしたミュージアムグッズの開発など様々な連携を推進してゆきます。

また企業版ふるさと納税により、民間資金の活用とにぎわいづくりのための民間企業のノウハウの導入を図ります（企業と調整済み）。なお当市が実施する「寄付市民参画制度（ふるさと納税）」において、館の新たな展示設備のための寄付金を公募しており、すでに目標額上限の1億円を達成しています。

【地域間連携】

坂井市は、竹田川の源流であり石川県に接している竹田地区や丸岡城を中心とした旧丸岡城下町、また農村風景が広がる坂井平野、かつての三国湊町や日本海に臨む漁村集落など、多様な地域から構成されています。しかしこれらの地域は、かつて同じ坂井郡に属し、また河川交通でつながるなどの共通した歴史的・地理的背景をもっています。新しい坂井市の博物館として、多様性に富み歴史的共通性を有する市内の各地域の歴史や文化を紹介するとともに、整備計画の基本理念である「つなげる」という考え

方から、各地域の魅力を伝え人々を誘い、観光と連携した情報発信機能を強化します。

さらにバリアフリーの促進、来館者用エレベーターの増設、休憩スペースの新設といった施設整備を行うことで、あらゆる人々が利用しやすいようにアクセシビリティの改善を図ります。県内でも多くの観光客が訪れる立地条件を活かした来館者を誘う“ビジターセンター”的役割をはたすとともに、博物館から丸岡城や東尋坊をはじめ市内・県内の歴史遺産や観光地へと誘導して、周遊性を創出します。加えて九頭竜川など河川・水でつながったあわら市や福井市などの他自治体、あるいは県の博物館・美術館施設と共催して、改修する特別展示室で企画展などを催すことで、地域の文化資源を相乗的に活用し、地域内の交流人口の促進を目指します。具体的には南越前町や敦賀市といった、県内の同じ北前船関連地の自治体や、同じ坂井郡に属し交通圏や文化圏を共にする隣市のあわら市と企画展を共催します。また現在、福井市等周辺市町と「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」を進めており、市町域を越えて「城」「石」といった共通テーマでパンフレットを作成する等事業も進めておりますが、そうした共通テーマに関する企画展等も催します。

なお日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」は、坂井市（三国湊）を含め、北海道から香川県まで広く日本海・瀬戸内海沿岸の40余りの自治体が認定されています。その中で最多の構成文化財をもつ三国湊に位置する博物館として、市内の各地域、さらに県内外の同じような北前船関連地へと、まさに現代の「異空間」を紡いでゆく役割を果たしてゆきます。

【政策間連携】

平成30年に文化庁が策定した『多様なニーズに対応した美術館・博物館のマネジメント改革のためのガイドライン』では、美術館・博物館の本来の役割を発揮しながら、観光、まちづくり、福祉、教育、産業等各関連分野との連携を図りつつ、文化芸術より生み出される価値を継承・発展・創造することが明記されており、現在の博物館は様々な役割が期待されてい

ます。みくに龍翔館の整備計画では、学校（教育）連携や観光連携等を明記し、地域活性化の中核および地域の歴史文化を発信する拠点として、なおかつ博物館、研究施設、文化施設、子どもの教育施設、大人の生涯学習施設、あるいは観光施設として、博物館の本来の役割・機能を発揮しながら多様な分野との連携を図ってゆきます。また市内外の各学校が地域の歴史を楽しんで学べるような設備・魅力的な展示を具え、飲食可能な多目的室等を新たに設けることにより、学校団体の遠足・修学旅行・校外学習活動での活用機会を増やします。

また日本遺産に認定された「三国湊」の構成文化財や東尋坊などの観光資源に恵まれた立地条件を活かし、市内の観光担当部署やDMOさかい、さらに旅行・運輸会社等と連携した情報発信・魅力向上を行い、来館者の誘致拡大を図るとともに、市内観光地への誘導のほか、1階では市内の魅力あるスポットや店舗・名産品を紹介する特設コーナーを設けるなど観光と連携した情報発信機能を高め、交流人口の拡大を図る拠点とします。

さらに市内23地域にあるまちづくり協議会と連携し、地域の文化財の掘り起こしと地域資源の磨き上げを行い、郷土の歴史と魅力を再認識し、その活動に協力するとともに、その過程で当該施設の有効活用を図り、シビックプライドのさらなる醸成に努めてゆきます。

⑤ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証方法】

館の展示について第三者による展示評価を行い、展示への反映と修正を図るとともに、市内関係者・有識者等で構成される博物館運営協議会（委員会）で、毎年6月館を利活用した運営や事業案について報告および検証を実施します。

【外部組織の参画者】

新しく制作する展示案を学校関係者や市民に評価してもらい、その評価をもとに修正・反映を図ります。

協議会は、みくに龍翔館リニューアル検討委員会のメンバーに加え、地元の学校関係者や観光関係者、住民代表等10名ほどの予定。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表します。

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 397,714千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 展示制作事業

ア 事業概要

既存の常設展示を一新し、建造物の空間特性を十分に踏まえたうえで、これまでの調査研究の成果を還元・反映して、坂井市や三国湊の風土・歴史・文化をよりわかりやすく魅力的に伝える展示空間を創出する。また特別展示室の機能を強化し、国の文化財も公開可能な空間にする。

イ 事業実施主体

坂井市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2023年5月31日まで

(2) 外構整備事業

ア 事業概要

みくに龍翔館のリニューアルにあわせて、館のライトアップ、およ

び庭のバリアフリー化を含む整備を行うことで、来館者や観光客、また近隣住民が立ち寄り留まりたくなるような景観を演出する。

イ 事業実施主体

坂井市

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2023年5月31日まで

(3) みくに龍翔館教育普及事業

ア 事業概要

リニューアルオープンした後、来館者向けに新しい常設展示を学芸員が案内および解説するミュージアムトークや、整備した特別展示室や多目的室で様々な企画展や講演・講座、各種体験事業等イベントを行う。

イ 事業実施主体

坂井市

ウ 事業実施期間

2023年6月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。